

記入例

一級

二級 建築士事務所廃業等届  
木造

建築士事務所を廃業したので、建築士法第23条の7の規定により次のとおりお届けします。  
令和 元 年 5 月 7 日

住 所 さいたま市大宮区大宮1-1-1  
届 出 人 埼玉設計株式会社  
氏 名 代表取締役 埼玉 太郎  
(開設者と届出人の関係 本人 )

印

(あて先名)  
埼玉県指定事務所登録機関  
一般社団法人埼玉県建築士事務所協会会長  
記

|                            |  |                                |                |  |
|----------------------------|--|--------------------------------|----------------|--|
| 建 事<br>築 務<br>士 所          | 建築士事務所名称   | 埼玉設計(株)一級建築士事務所                |                |  |
|                            | 建築士事務所所在地  | 〒330-9301<br>さいたま市浦和区高砂3-15-1  |                |  |
| 開<br>設<br>者                | 氏 名<br>(法人にあつては名称)   | 埼玉設計株式会社                       |                |  |
|                            | 住 所<br>(法人にあつては所在地)  | さいたま市大宮区大宮1-1-1                |                |  |
|                            | 法人の役員の氏名<br>及び役名   | 代表取締役 埼玉 太郎<br>取締役 埼玉 和夫、埼玉 花子 |                |  |
| 管 理 建 築 士                  | 氏名   | 浦和 始                           | 1級建築士 第142600号 |  |
| 登 録 番 号                    | 平成 30 年 2 月 14 日 ( 1 ) 第 7777 号<br>令和  |                                |                |  |
| 廃 業 等 の 年 月 日              | 令和 元 年 5 月 7 日   |                                |                |  |
| 廃 業 等 の 理 由<br>( 具 体 的 に ) | ・建築士事務所の業務廃止の為 ・個人→法人登録区分の変更の為<br>・管理建築士退職の為 ・他県移動の為 など<br>※他県移転の場合は勤務先の住所を記入して下さい。<br>〒 TEL |                                |                |  |

- ※次頁を参照の上記入して下さい。
- ※廃業届は**正本、副本**の2部提出して下さい。
- ※現在登録してある**登録通知書**及び**登録申請書(副本)**を返却して下さい。

## \* 廃業等の届出(建築士法第23条の7)

- 1 建築士事務所の登録を受けている開設者が、次の事項に該当することとなった場合、下欄の者は30日以内に、埼玉県指定事務所登録機関に届け出なければなりません。

| 廃業等の事項             | 届出人     | 必要書類                          |
|--------------------|---------|-------------------------------|
| 1 建築士事務所の業務廃止      | 開設者     | 登録通知書及び登録申請書(副本)              |
| 2 登録区分の変更(個⇔法、級変更) |         |                               |
| 3 建築士事務所の開設者の死亡    | 相続人     |                               |
| 4 建築士事務所の開設者の破産    | 破産管財人   |                               |
| 5 法人が合併による解散       | 役員であった者 | 登録通知書及び登録申請書(副本)<br>閉鎖後の登記簿謄本 |
| 6 法人が上記以外の理由による解散  | 清算人     |                               |

- 2 廃業届は**正本、副本の2部**提出してください。
- 3 **登録通知書**及び**登録申請書(副本)**を返却してください。また廃業等の事項が5または6の場合は閉鎖後の登記簿謄本を添付してください。